

○地域に伝わる特産品を活かした地域づくり

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	新潟県村上市大毎 ^{むらかみしおごと}			
協定面積 86 ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻 (100%)			
交付金額 1,721 万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	農道舗装工事・水路改良工事に係る経費		40%
		都市住民との交流、イベント開催等に係る経費		7%
		役員報酬		3%
協定参加者	農業者 100人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

大毎集落協定では、第1～2期対策において、農道・水路等生産環境の整備のほか、田植え・稲刈り体験ツアーや都市部での物産市の開催など、都市住民との交流活動による地域の活性化に取り組んできた。

都市住民との交流イベントで、大毎の特産品を販売したところ大変好評であったことがきっかけとなり、直売・加工施設を整備し、農産物の直売及び加工品の生産・販売に本格的に取り組むこととなった。

3. 取組の内容

平成19年度から3年間、県の「中山間地域豊かな村づくり推進事業」に取り組む中で、「地域の自然の恵みを活かしながら集落を活性化する」という集落の基本方針を策定し、「生産・直売・加工を通じて、近隣及び都市住民との相互交流を推進する」という集落の将来像を描いた。

県の事業とともに直接支払交付金を活用し、転作田への山菜の移植・株養成（H19～）、直売所の開設による野菜・山菜・加工品の販売（H20～）、農産加工施設整備と地域特産品（とち餅、アク笹巻き、山菜を活かした惣菜類等）の加工（H21～）に取り組んでいる。



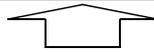
【都市住民との交流：新潟市で開催した大毎物産市】



【平成20年直売所オープン】

[集落の将来像]

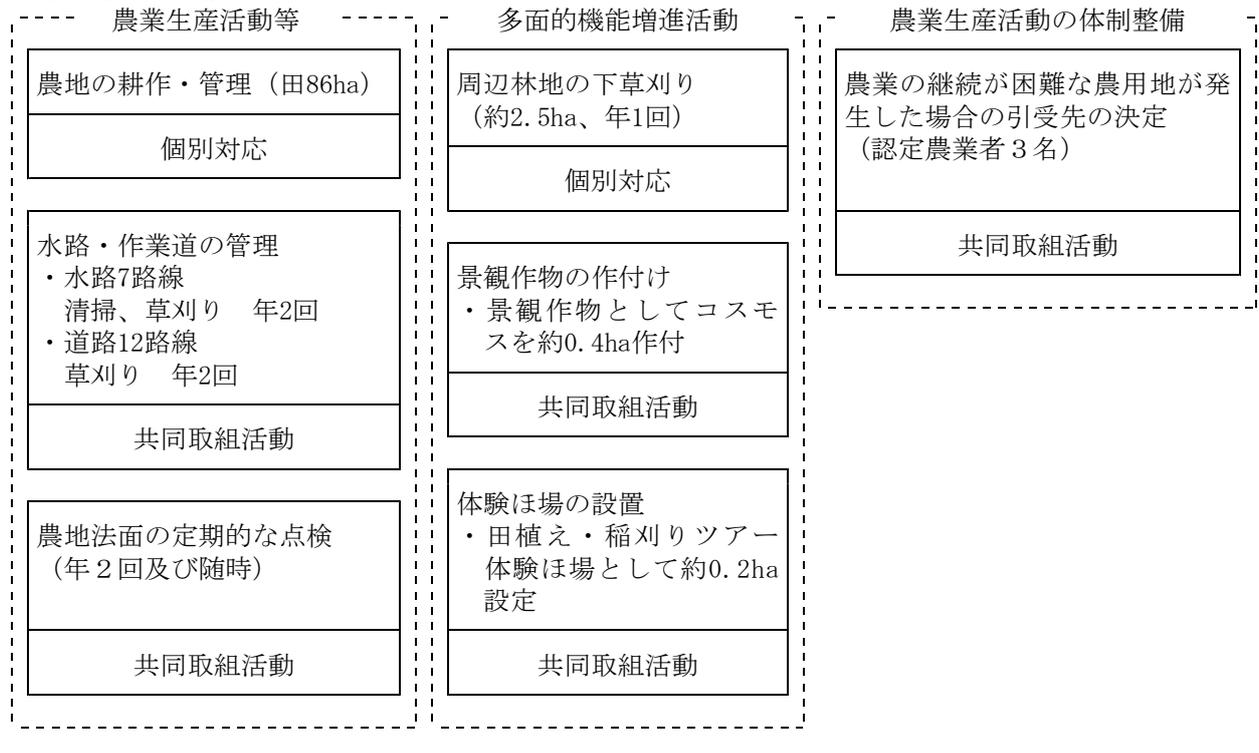
- ・ 集落内協力体制の強化による持続的な農業生産活動の体制整備
- ・ 生産・直売・加工を通じて、近隣及び都市住民との相互交流を推進し、地域を活性化



[将来像を実現するための活動目標]

- ・ 集落内の共同取組活動や協力体制の強化による適切な農用地の維持管理
- ・ 都市住民との交流による多面的機能の増進及び地域活性化
- ・ 地域特産物の加工・販売の拡大

[活動内容]



集落外との連携

- 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家との連携
 - ・ 田植え・稲刈り体験ツアーの開催
 - ・ コスモス畑での都市住民との交流イベント（収穫祭）の開催
 - ・ 新潟市における大毎物産市の開催

4. 今後の課題等

集落内外での交流の機会や現金収入が増加し、特に女性たちの活力、元気、やる気の源になっている。

今後は、農産物及び加工品の直売を軌道に乗せることで経営基盤を強化し、出荷量増加に向けた体制を整え販路の拡大を図る。

[第2期対策の主な成果]

- 山菜等新規作物の導入（H17: 0ha、H21実績: 1.2ha）
- 認定農業者の新規育成（H17: 0名、H21: 1名）
- 直売・加工施設整備と加工・販売の取組（H17: 0、H21: 2施設）
- 都市住民との交流による地域の活性化
 - ・ 田植え・稲刈り体験ツアー（H17: 30名、H21: 60名）、コスモス畑での収穫祭（H17: 130名、H21: 150名）

< 集団的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例 >

○ 広域集落協定による継続的営農体制の確立

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	新潟県上越市 <small>じょうえつし</small> 桑谷農業振興会 <small>そうやのうぎょうしんこうかい</small>			
協定面積 107.4ha	田 (100%) 水稲・そば	畑	草地	採草放牧地
交付金額 1,966万円	個人配分			48%
	共同取組活動 (52%)	農道・水路の維持管理・補修費、農用地の維持費		18%
		共同利用機械・施設の整備費及び積立金		17%
		桑谷農業振興会活動費、事務経費 ほか		17%
協定参加者	谷浜・桑取地区の14集落 農業者141人、農業生産法人1、非農業者13人、その他1法人			開始：平成22年度

2. 取組に至る経緯

当地区では、これまで個々の集落が共同取組活動を通じて営農の基礎となる農道や水路を保全し農地と農業を守ってきたが、高齢化の進行と担い手不足により営農の継続が困難な集落も生まれつつあり、第3期対策に取り組めない集落があるのではないかと危惧していた。

上越市では、集落が担ってきた機能を維持し地域農業を守っていくために、集落間連携に向けた取組を全市で展開していたため、当地区もその必要性を認識し、市の支援・助言のもと集落間連携に取り組むことに至った。

3. 取組の内容

平成21年7月に集落間連携の可能性について検討するため、地区内で第2期対策に取り組んでいる集落と当地区に農業参入している(株)じょうえつ東京農大とで「谷浜・桑取営農推進連絡会議」を立ち上げ話し合いを開始した。

アンケートの実施などにより集落及び地域の現状と課題を把握しながら検討を重ねた結果、地域の課題等に対応していくためには、集落間で相互協力体制を築き、活動していくことが必要との意見でまとめ、集落協定を一本化することで合意が図られた。平成22年5月に「桑谷農業振興会」を設立し、広域集落協定を締結した。

振興会では専任の事務局長を配置するとともに谷浜土地改良区と連携して事務局体制を整備し、土地利用計画の作成や多面的機能の増進活動を共同で取り組むなど活動を開始した。



【桑谷農業振興会設立支部代表者会議】



【じょうえつ東京農大の研修生も参加しての共同作業】

[協定地区の将来像]

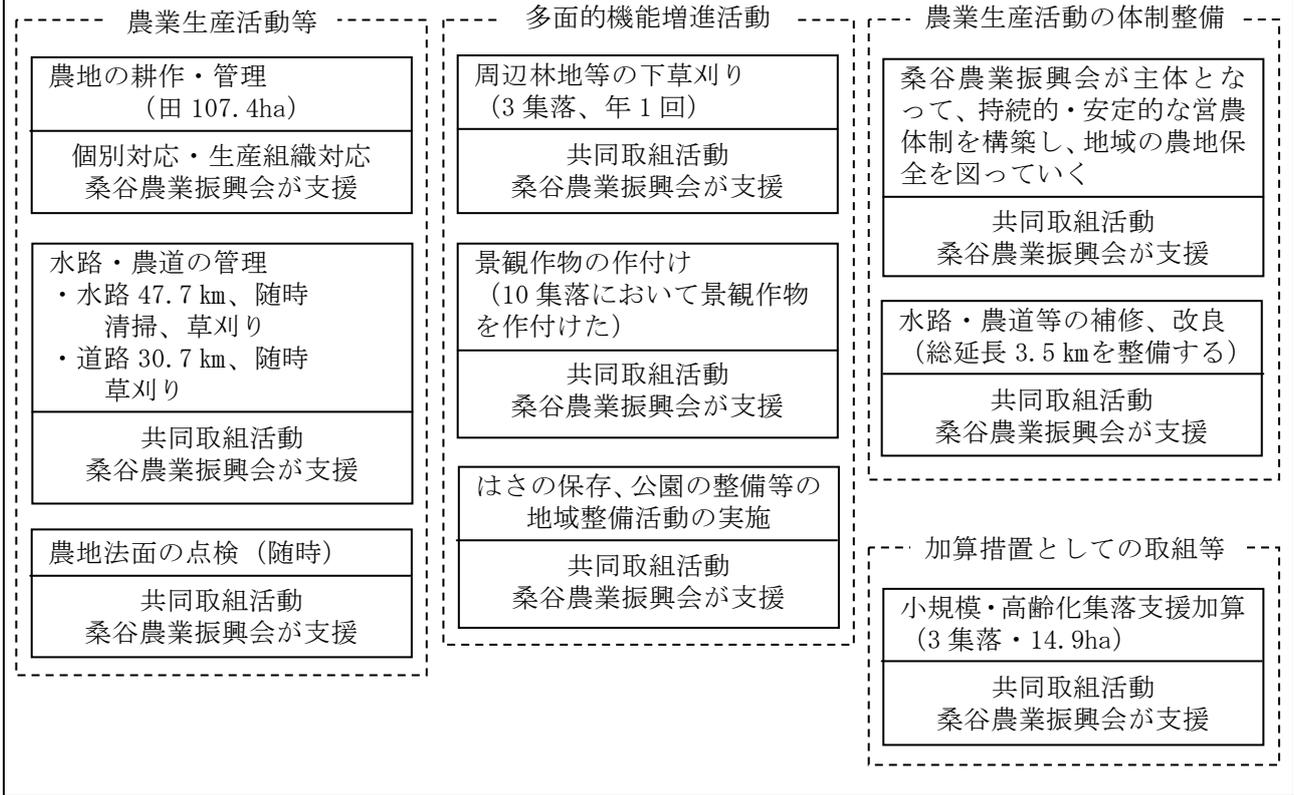
桑谷農業振興会が主体となり、地域・集落が抱える課題に対し、地域が一体となって取り組んでいくことで、農地の保全と継続的な営農体制の確立を目指す。



[将来像を実現するための活動目標]

- ・ 桑谷農業振興会の体制を整備し、農地の利用調整機能を発揮する。
- ・ 集落の共同取組への支援体制の確立など、地域内外の連携体制を構築する。
- ・ 関係機関・団体と連携して地域に定着する特産の開発を目指し、農業者の所得向上を図る。

[活 動 内 容]



協定地区外との連携

○地区内の集落相互及び当地区に農業参入している(株)じょうえつ東京農大との連携を強化するとともに、地区外の平場の農業生産組織等との連携も図りながら、持続発展可能な中山間地域農業の仕組みづくりを進めていく。

4. 今後の課題等

桑谷農業振興会は設立されたばかりであり、今後、共同取組活動や農地の利用調整、外部組織等との連携など、集落単独では対応できない地域及び集落の課題について、できることから取り組みを進めていく。

また、地域に定着する特産作物の育成も重要な課題であることから、新規にアスパラガスの栽培に取り組み、水稻との複合経営による農業者の所得向上につなげていく。

[第2期対策の主な効果] (第2期対策では13集落協定だったため、その中から主な効果を記載)

- ・ 農業機械の共同利用による効率化・コスト低減 (4集落協定：当初0ha、目標4.4ha、H21実績7.8ha)
- ・ 新規就農者の確保 (大淵・増沢集落協定：目標1名、H21実績1名)
- ・ 集落営農の法人化 (土口集落協定：(農)グリーンファーム桑取、H19.2設立)

○集落独自ブランド「沢田米」の販売による集落活性化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	新潟県魚沼市水沢 <small>うおぬましみずさわ</small>			
協定面積 28.4ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲			
交付金額 596万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	農業生産体制の整備に向けた活動経費		34%
		道・水路管理費、農地管理費		7%
		集落活性化のための事業費		3%
	役員報酬、事務的経費		6%	
協定参加者	農業者 35人、水沢生産組合（構成員21人）			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

当集落は、集落戸数29戸、うち農家数は21戸で、高齢化の進行に伴う担い手不足が懸念されている。また、平成16年の中越大震災で全村避難を行った旧山古志村に隣接しており、甚大な被害を受けている。

そこで、中山間地域等直接支払制度の第2期対策を契機に、震災からの復興、次世代に農地をどのように引き継ぐかを話し合い、集落全体をまとめた農業法人の設立を目指すこととして、農業機械の整備や生産組織の設立、集落の独自ブランド「沢田米」の商標登録に取り組んできた。

さらに第3期対策においては、「沢田米」の販路拡大、法人化に向けた生産組織の体制整備などに取組み、集落の活性化を図ることとしている。

3. 取組の内容

周囲を山の峰で囲まれている当集落では、生活雑排水が入らない自然の沢水だけで育てた魚沼産米を「沢田米」として商標登録し、展示商談会や県内イベントなどに積極的に参加して直接販売に結びつけている。この「沢田米」の販売を契機として、都市住民との農業体験交流が開始され、集落ぐるみでの受入に取り組んでいる。

また、集落の景観整備のため、花いっぱい活動や水芭蕉の植生を行うとともに、震災後途絶えていた隣接集落との交流再開などにより、集落の活性化を図っている。



【水沢集落と棚田】



【沢田米の販売】

[集落の将来像]

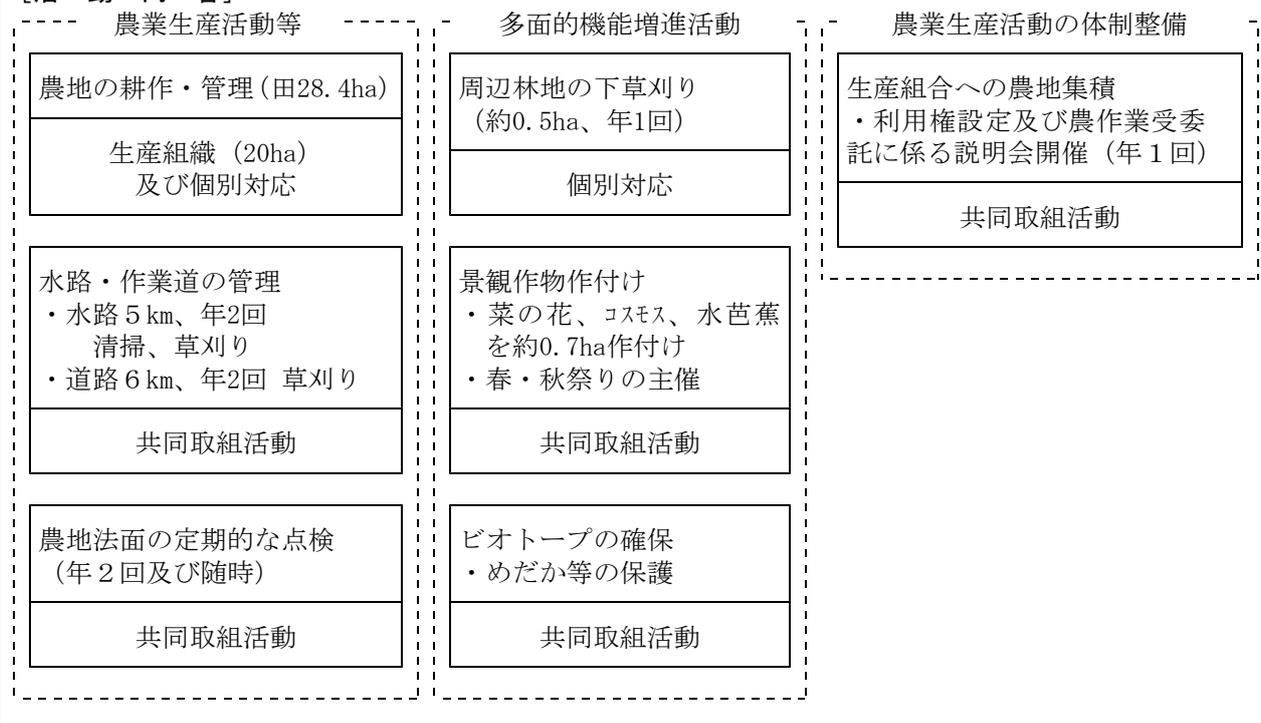
集落全体を包括した農業法人を結成し、集落の農地を守るとともに、商標登録した独自ブランド「沢田米」の販売網を構築する。さらに、都市との交流を促進し、これらの活動を通じて集落の維持発展を目指す。



[将来像を実現するための活動目標]

- 「沢田米」の販売網拡大
- 農業法人化に向けた体制整備

[活動内容]



4. 今後の課題等

イベント等を通じた「沢田米」の販売増加や都市住民との体験交流の受入によって、集落の自信と話題づくりにつながっている。

今後、集落の活性化のために、独自ブランドとしての「沢田米」の認知度をさらに高め、安定した販売網の確保を図るとともに、生産組織への集落農地の集積、組織体制の整備により農業法人化に向けて取り組むことが課題である。

また、都市住民等との体験交流活動の継続、拡大のため、集落のPR及び受入体制の確立が課題である。

[第2期対策の主な成果]

- 農業機械の共同利用等による営農の効率化・低コスト化
 - ・担い手への農作業委託 (H17: 2ha、目標: 5ha、H21: 8.9ha)
 - ・機械・農作業の共同化 (H17: 1ha、目標: 5ha、H21: 19.1ha)
- 認定農業者等を中心とした営農体制の整備
 - ・認定農業者数 (H17: 1名、H21: 6名)
- 「沢田米」の商標登録及び有利販売の開始
- 集落の近隣集落との交流会の実施

○都市住民や他集落との連携による地域の活性化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	富山県富山市八尾町河西 <small>とやましやつおまちかわにし</small>			
協定面積 19.1ha	田 (98%)	畑 (2%)	草地	採草放牧地
	水稻	ブルーベリー等	0	0
交付金額 412万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	農道等の維持管理・補修等		31%
		農用地の維持管理費		18%
		役員報酬		1%
協定参加者	農業者19人、河西活性化協議会（構成員19人）非農業者4人		開始：平成12年度	

2. 取組に至る経緯

当集落は、過疎化・高齢化の進行により、集落内の農地の保全が懸念される状況となったことから、平成12年度に隣接する2集落で集落協定を締結し、農業機械の共同利用や水路・農道の維持管理活動に取り組んできた。平成17年度には、集落外に転出した非農家を含めて第2期対策の集落協定を締結し、従来共同活動に加え、耕作放棄地を活用したブルーベリー等の栽培や棚田オーナー制度の実施に取り組んできた。

第3期対策では、10年前と比較して更に協定参加者の高齢化が進行している現状を踏まえ、集团的サポート型による協定参加者が耕作できなくなった場合のサポート体制を構築し、特産物の栽培や加工品の開発、コスモス等の景観作物の作付け、都市住民との交流に取り組んでいる。

3. 取組の内容

当集落は、農業コストの低減を図るために、農業機械の共同利用を進めるとともに、耕作できなくなった農地や復元した耕作放棄地において、集落共同でソバやブルーベリーなど栽培している。また、棚田オーナー制度に取り組み、米作りや野菜作りを通じて都市住民との交流を推進している。

今後は、隣接集落と共同で高齢農家への農作業支援をしつつ、山菜など特産物の栽培やブルーベリージャム等の加工品の開発に取り組むとともに、体験農園の開設や集落に伝わる伝統文化や里山の自然を活用した体験交流の実施、都市住民による援農体制の確立など、都市住民との交流・連携によるむらづくりを推進することとしている。



【復元農地でのブルーベリー栽培】



【棚田オーナーによる田植え体験】

【集落の将来像】

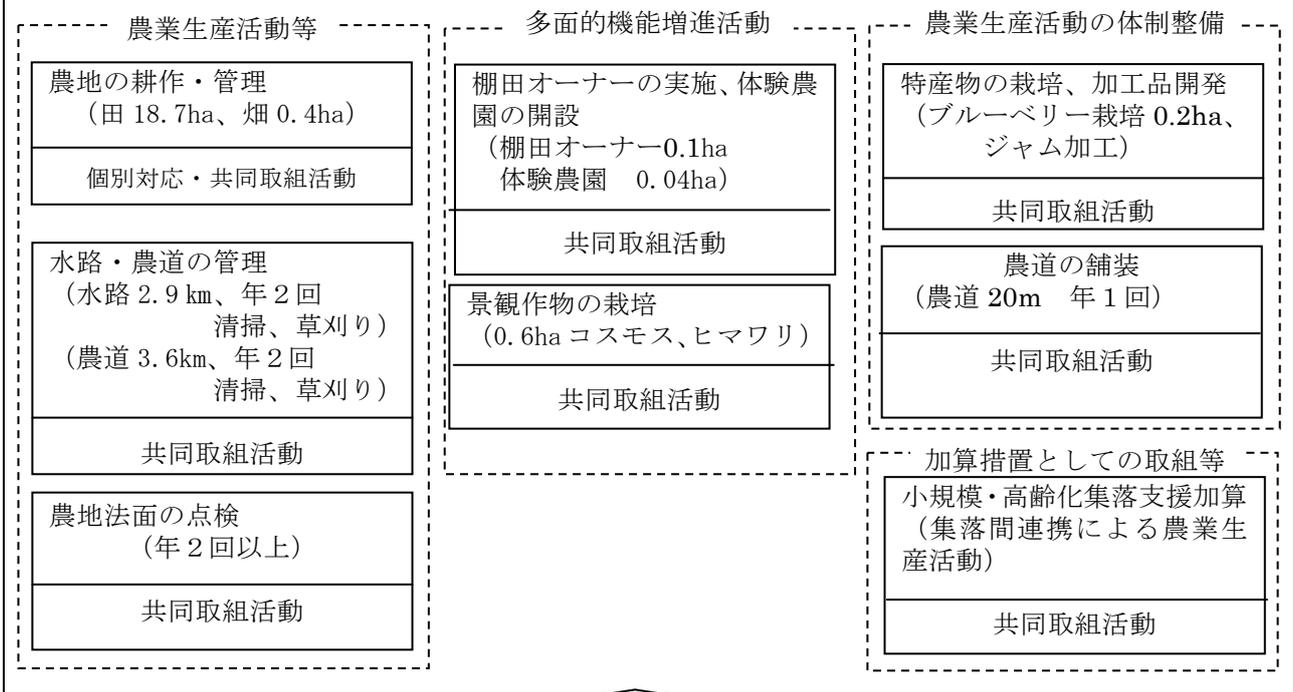
- 農作業や農業機械の共同化を推進するなど農業コストの低減を図りつつ、高齢農家へのサポートを実施しながら、都市との交流・連携を推進し、集落全員がいきいきと農業を継続できるようなむらづくりを推進する。



【将来像を実現するための活動目標】

- ・ 農作業や農業機械の共同化を推進する。
- ・ 農業の継続が困難となった農地が生じた場合は、その農地は集落共同で農産物を栽培する。
- ・ 集落内の地域資源を活用した都市農村交流事業を推進する。
- ・ 新たな特産物の栽培と農産加工品の開発研究。

【活動内容】



協定参加者以外との連携

- 棚田オーナーに参加している家族を対象に体験農園で野菜作りや、景観作物(コスモス、ヒマワリ)を作付け
- 秋に河西コスモスフェアを開催し、都市住民と交流

4. 今後の課題等

第1期対策と比べて協定参加者の高齢化がかなり進行していることから、協定参加者の負担軽減を図るために、都市部からの新規就農者を確保することが課題となっている。今後は、都市住民との連携による共同作業の実施や耕作できなくなった農地を市民農園として活用するなど、農地保全や集落の活性化に向けた取り組みを考えている。また、ブルーベリージャムなどの加工品を開発し、直売所等での販売にも取り組みたい。

【第2期対策の主な成果】

- 農業機械の共同利用の促進 [基幹3作業 H17: 12.1ha、H21: 14.3ha]
- 非農家との連携による多面的機能の持続的発揮
集落共同作業における非農家参加 [H21: 4名]
- 耕作放棄地の復旧 復元面積 [H17: 0a、H21: 43a、復元後にブルーベリー等を栽培]

<農業生産条件の強化（自己施工）に取り組む事例>

○次世代就農者のための体制整備

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	富山県氷見市久目			
協定面積 39.6ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 408万円	個人配分			32%
	共同取組活動 （68%）	農道の維持管理・補修		48%
		農用地の維持管理費		12%
		役員報酬等		8%
協定参加者	農業者 60人、生産組合1			開始：平成13年度

2. 取組に至る経緯

久目集落は氷見市街地より南西に位置し、上庄川沿いを中心に農地が広がっている。当集落は多数の団地を有し、各団地で農業生産に力を入れてきたが、農業従事者の高齢化や若者の都市部流出による担い手不足で、今後どうやって農地を維持するかが問題となっていた。

そこで、集落での話し合いにより、団地間の連携を強化し、地域一丸となって農地を守ることをして、平成13年度より本制度に参加し、共同活動を通じて集落全体での農地の管理に努めている。

3. 取組の内容

定期的な草刈りや農地法面の点検のほか、平成17年度からは共同防除の拡大を行い、農地の効率的な維持を図っている。

また、第3期対策からは農業生産条件の強化を図るため、地域住民による農道舗装を実施しており、高齢の農業従事者でも安心して作業が行えることと、次世代の就農者が農業に携わりやすい環境を整備することで、担い手の確保を促進している。



【農道のコンクリート舗装（自己施工）】



【認定農業者による農業生産活動】

[集落の将来像]

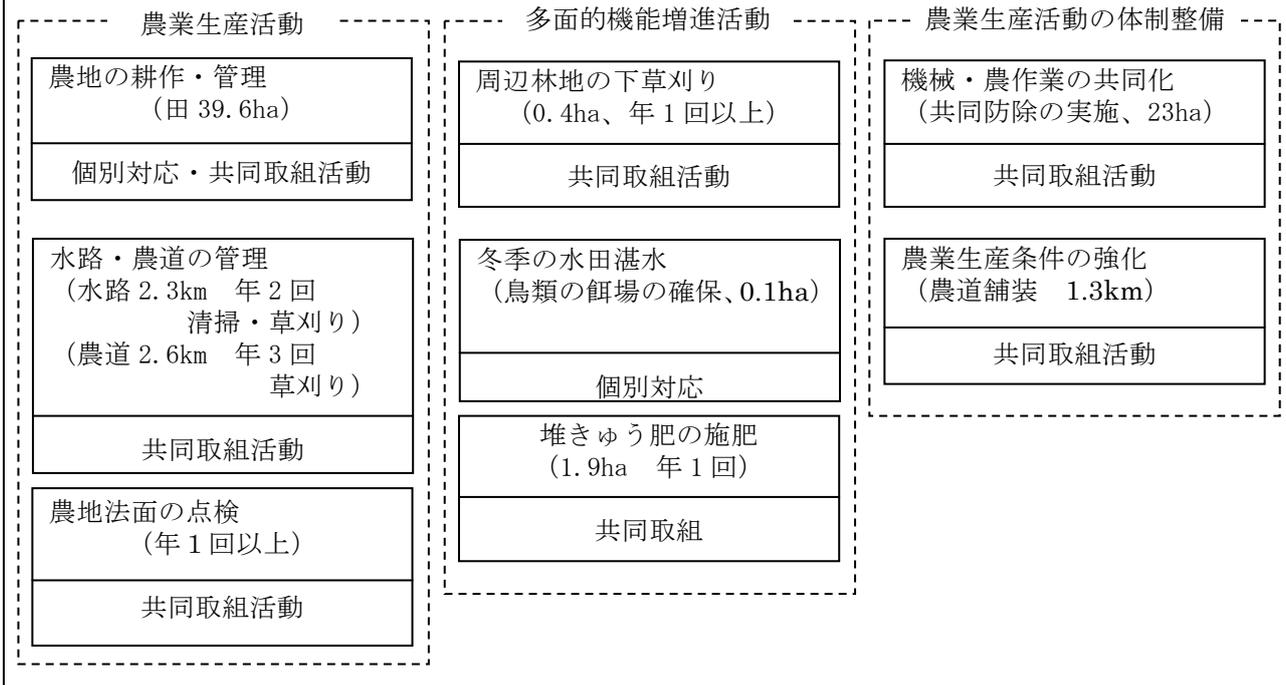
- 農道舗装等の基盤整備を行い、誰でも安心して農業に従事できる環境を築く
- 水路や農道の草刈り等の共同取組活動を通じ、地域一丸となって農地の維持に努める



[将来像を実現するための活動目標]

- ・共同活動を通じて連帯感を深め、地域全体で農地の維持管理を行う。
- ・農道舗装等の基盤整備を強化する。

[活 動 内 容]



4. 今後の課題等

当集落の農地は南北に広く分布しており、個別で農地を管理するには限界にきていたが、中山間地域等直接支払制度に取り組んだことで、草刈りや防除を共同で行うようになり、集落全体で農地を管理する意識が高まっている。

また、第3期対策から拡充された、飛び地などの農用地要件の緩和により、山間部に位置する少数の水田にも共同管理の目が行き届くようになり、荒廃地の防止につながっている。

今後は、この広大な農地を後世に伝えていくために、農道舗装等による基盤整備や共同活動に力を入れ、誰でも安心して農作業を営める集落づくりに努めていきたい。

[第2期対策の主な成果]

- 機械・農作業の共同化の推進 [共同防除、H17:10ha、H21:23ha]
- 水路・農道の管理 [水路H17:1.7km、H21:2.0km、農道H17:2.1km、H21:2.3km]
- 認定農業者の育成 [H17:0人、H21:1人]

<機械・農作業の共同化に取り組む事例>

○集落営農の強化による共同集約化の推進

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	富山県滑川市大崎野 <small>なめりかわしおおさきの</small>			
協定面積 58.9ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻、麦			
交付金額 1,236万円	個人配分			—%
	共同取組活動 (100%)	共同利用施設及び機械整備費		73%
		農用地の維持管理費		25%
		役員報酬		2%
協定参加者	農業者16人、営農組織1 (構成36人)			開始:平成13年度

2. 取組に至る経緯

当集落は、小規模営農による採算性の問題に加え、高齢化が進行する中で農業生産活動の継続や耕作放棄の発生に不安があったことから、平成13年度より中山間地域等直接支払交付金を活用し、機械や施設等の共同利用による作業集約化、営農組織化を目指した取り組みを開始した。

第3期対策からは、営農組織を強化し、共同集約化の更なる拡大を図るため、協定を締結し取り組んでいる。

3. 取組の内容

当集落は、水路・農道等の維持管理活動や周辺林地の整備活動などの共同取組活動に加え、集落を基礎とした営農組織の強化・育成により農地の保全に努めている。

第3期対策では、集落営農による機械・農作業の共同集約化、生産コストの低減を一層促進するとともに、従来対象としていなかった農用地等での営農に積極的に取り組み、農業生産活動を拡大している。

また、農道のコンクリート舗装や用水路の改修を共同取組活動により行い、農業生産条件の維持・強化に取り組んでいくことにしている。



【田植えの共同作業】



【周辺林地の整備活動】

[集落の将来像]

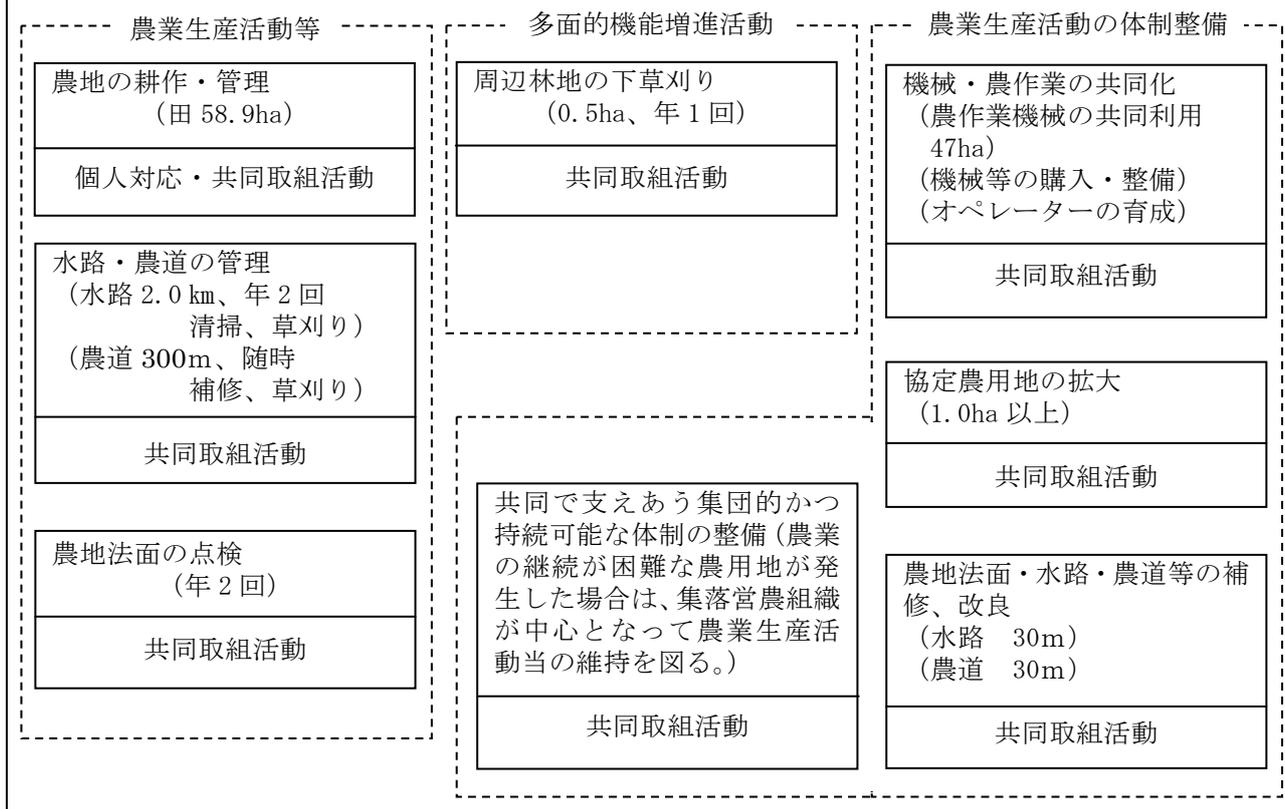
- 共同集約化による助け合いと農業生産活動の効率化により、明るく、元気な農村集落の形成・発展を目指す。



[将来像を実現するための活動目標]

- ・ 集落営農組織の強化、拡大
- ・ 農業生産基盤の維持、改良
- ・ 集落総意の合意形成

[活 動 内 容]



4. 今後の課題等

交付金の活用により、集落内で連携した農地や水路・農道の維持や管理活動、農作業・機械の共同化、助け合いが進められ、農業生産活動を継続し農地を後世に引き継いでいく体制を強化することができたが、今後も高齢化や兼業による農業者の負担が厳しい状況にあることから、集落営農を強化していくことが課題となっている。

[第2期対策の主な成果]

- 機械・農作業の共同化
 - ・ 田植え機等の共同利用 [H17: 0km、H21: 45ha]
- 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携
景観作物の作付け、基幹水路清掃等を共同で実施 (非農業者11人、他集落2集落)
- 水路・農道の適正な管理
 - ・ 農道舗装による、農業の円滑化 [H17: 0km、H21: 300m、随時]
 - ・ 水路江ざらい等 [H21: 2km、年2回]

<農地・水・環境保全向上対策と連携して効果的に活動に取り組む事例>

○集落営農が取り組む環境保全型農業

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	石川県小松市上麦口 <small>こまつしかみむぎくち</small>			
協定面積 1.9ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	大麦			
交付金額 20万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	農用地の維持管理費		50%
		農道の維持管理・補修等		39%
		役員報酬		11%
協定参加者	麦口地区営農組合(構成員9人)			開始:平成18年度

2. 取組に至る経緯

当集落は、急速な高齢化の進行及びほ場条件が良くないこと等から集落内での認定農業者の育成や他地域からの入作が期待できず、耕作放棄地の発生が懸念されていた。

このため、集落協定の締結を契機に集落内での話し合いを進め、集落全体による水路・農道等の維持・管理や農地保全に取り組むとともに、平成18年9月に設立した麦口地区営農組合を中心とした集落営農体制の強化を図ることに至った。

3. 取組の内容

当集落は、農地・水・環境保全向上対策と連携して中山間地の特性を生かした高付加価値農産物の生産を目指すとともに、虫の生息等生態系保全に資するため、地域全体での浅水代掻きや稲わらのすき込みを実施している。

また、先進的に減農薬、有機質肥料の投入などの環境保全型農業を実施するものであり、環境負荷低減を図っている。



【農地から見た集落風景】



【農道管理状況】

【集落の将来像】

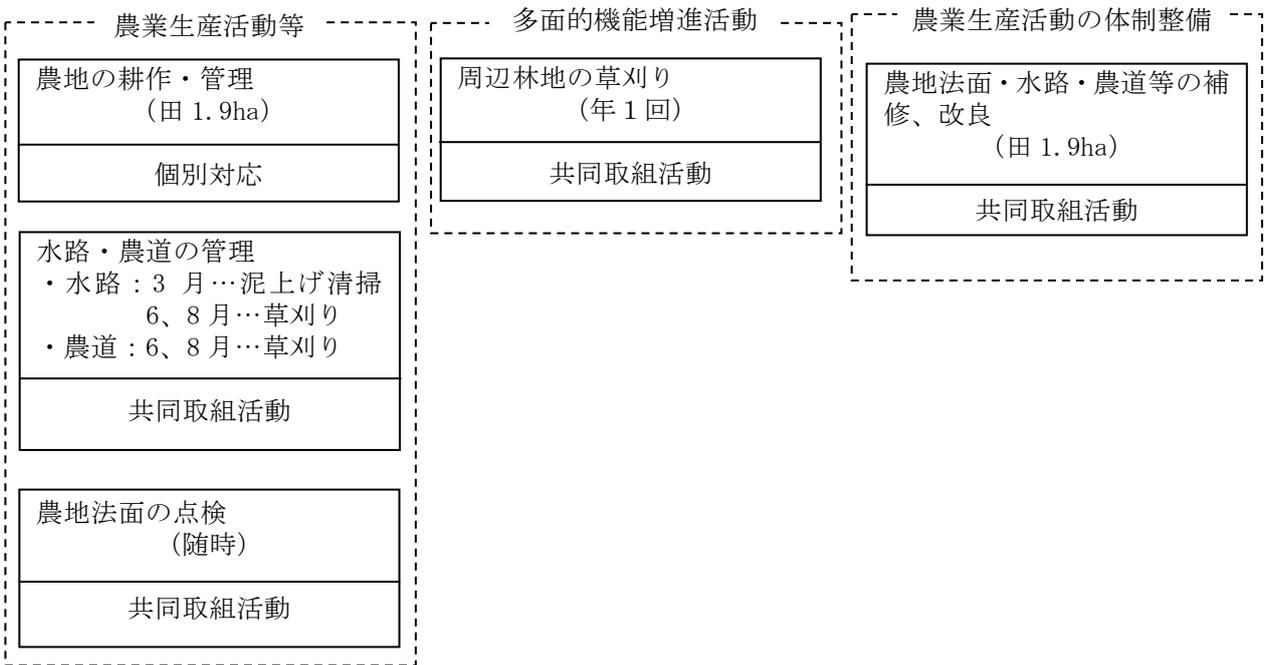
当集落は、全農家が水稻・大麦を中心とした第2種兼業農家であり急速な高齢化が進行している。今後集落の農業者を中心とした集落営農組織を担い手として位置付け、集落営農組織への利用集積を図り、農用地の保全、農作業の共同化による農業経営の効率化と農村景観の維持に努める。



【将来像を実現するための活動目標】

・耕作放棄が発生しそうな農用地については、集落営農組織への農作業の受託や利用権の設定等集落営農組織に農地の利用集積を図り、集落営農組織の構成員が共同で役割分担しながら営農活動等を継続し耕作放棄地の発生を防止する。

【活動内容】



4. 今後の課題等

協定農用地について、既存集落営農組織による集積率100%を達成することができた。今後も集落内の農家と連携して引き続き現状維持を図っていくことが課題となっている。

【第2期対策の主な効果】

- 鳥獣害防止対策
 - ・イノシシ防除の電気柵設置 (約1km)
- 担い手集積化
 - ・協定対象農用地の集積 集積率100%

<担い手への農地集積等（協定農用地の拡大を含む）に取り組む事例>

○担い手と支える農業

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	石川県白山市別宮出町 <small>はくさんしべつぐくでまち</small>			
協定面積 6.0ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	米			
交付金額 126.6万円	個人配分			56%
	共同取組活動 (44%)	農道の維持管理・補修等		24%
		揚水施設等修繕等		16%
		事務費等		4%
協定参加者	農業者 6人、非農業者 3人、農業生産法人 1法人			開始:平成12年度

2. 取組に至る経緯

当集落は、これまで兼業農家が農地を保全してきたが、高齢化が進行し、農家数も減る中、今後の耕作継続が困難な状況であった。

このため、耕作放棄地の発生を防止するため、近隣集落の担い手に協定農用地すべての集積を依頼し、その担い手を集落で支えるという体制づくりに取り組むこととした。

3. 取組の内容

当集落は、担い手との共同活動により、鳥獣害対策として農地周辺の草刈りや電気柵の設置を実施し、農地保全に努めている。

また、畦畔の草刈り、水路、農道等の管理を実施し、畦畔に景観作物を作付け、多面的機能の増進にも努めている。



【協定農用地と集落】



【彼岸花の植栽】

[集落の将来像]

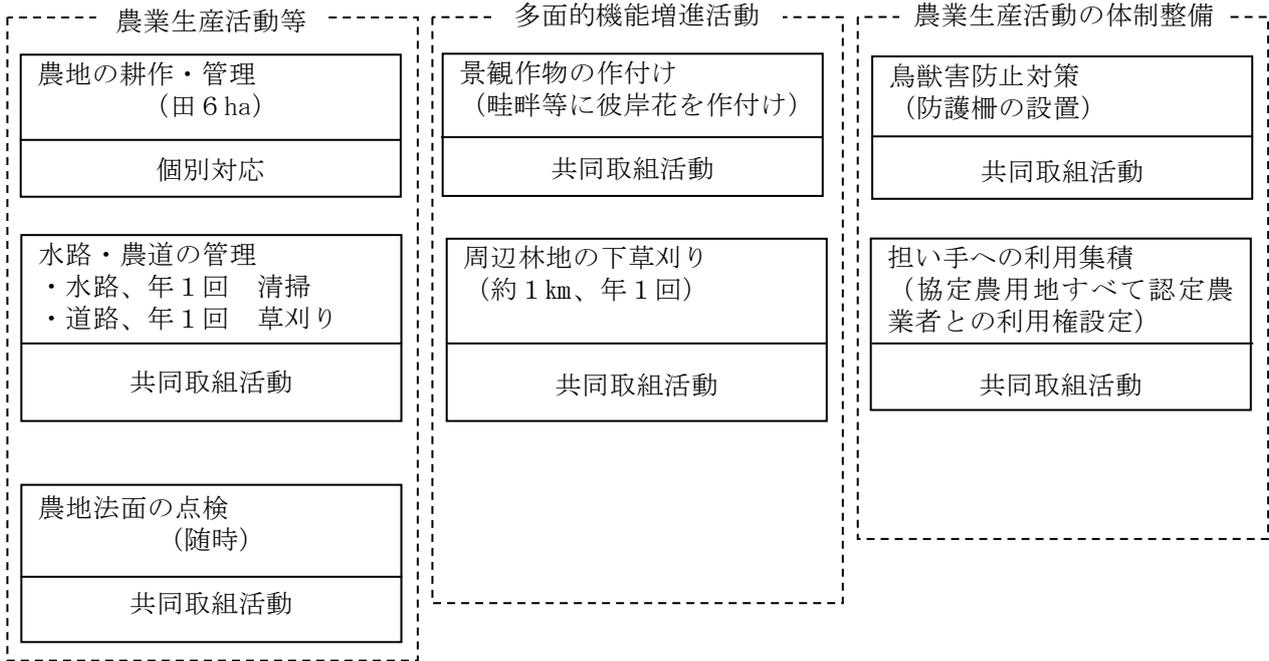
今後も耕作放棄の発生を防止するため、集落と担い手が共同して農地の保全を図っていく。



[将来像を実現するための活動目標]

・耕作放棄の発生を防止するため、担い手への利用集積を継続して行える体制づくり。

[活動内容]



4. 今後の課題等

担い手を集落で支える体制により、耕作放棄地の解消につながっているが、今後、サポート役の協定参加者の増加が見込めない中、現在の協定参加者の高齢化により、共同取組活動に係る担い手の負担が大きくなっていくことが予想される。

[第 2 期対策の主な効果]

- 非農家・他集落との連携
 - ・非農家とも連携し、水路や農道の管理を実施
- 担い手への利用集積
 - ・全協定農用地を利用集積継続 (H17約5.7ha、H21約5.7ha)

＜農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例＞

○笠池機械利用組合の法人化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	石川県 ^{かほくぐんつばたまち} 河北郡津幡町 ^{かさいけがはら} 笠池ヶ原			
協定面積 27.5ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	米			
交付金額 566万円	個人配分			48%
	共同取組活動 (52%)	農用地の維持管理費		15%
		農道の維持管理・補修等		35%
		役員報酬		2%
協定参加者	農業者 22人、生産組織1組合、水利組合2組合			開始:平成12年度

2. 取組に至る経緯

当集落は、水稻作付け面積15ha、12戸の農家で営農していた。近年、高齢化が進み、離農農家が生じることが集落の懸案事項となっていたところ、平成19年度に5戸の農家の総意で機械利用組合が設立され、離農農家の受け皿となっている。

今後、高齢化等による作業受託等がさらに増えることが予想され、継続的な経営を行う必要があるため、機械利用組合の法人化に取り組むに至った。

3. 取組の内容

当集落は、機械利用組合に加入している4名が主体となり、集落内の組合未加入の農家にも加入を働きかけると同時に、経理を一元化した。法人化に向けての取組は、複式簿記や雇用労務、会計事務等の事務処理能力を習得するための研修受講を検討している。

また、経営規模拡大や、硬化苗育苗請負を新たに行い、経営所得の向上を図っている。



【笠池機械利用組合が所有する乾燥調整施設及び育苗施設】



【施設内にある粃貯蔵タンク】

[集落の将来像]

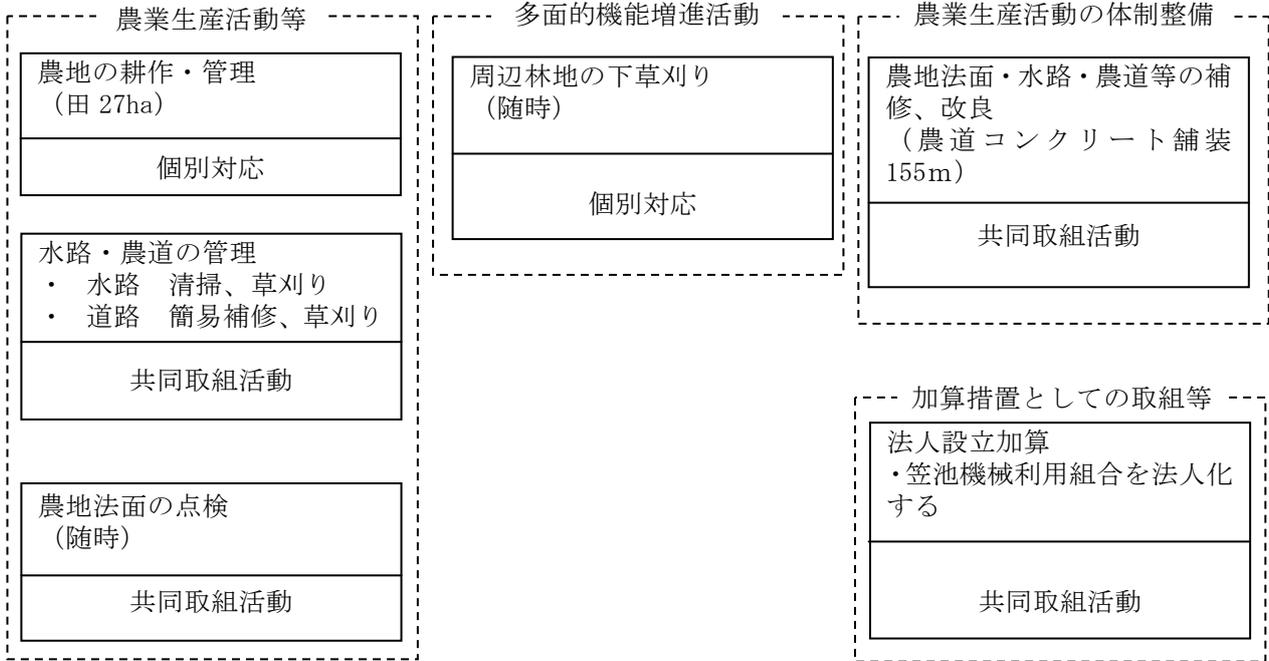
集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備をする



[将来像を実現するための活動目標]

- ・ 笠池機械利用組合を法人化する

[活 動 内 容]



集落外との連携

隣接する彦太郎畠集落も協定に参加している。その内、笠池機械利用組合は約3haの作業受託している。

4. 今後の課題等

今後、高齢化等により離農農家が増加すると予想されるため、農業の継続が困難な農用地が発生した場合の支援体制を確立したい。また、世代交代をスムーズに行い、定年帰農者を活かした継続的な営農体制整備を行い、耕作放棄地の発生を防止する。

[第2期対策の主な効果]

- 認定農業者の育成 ・ 2名から4名に増加